

3 特殊な扱いをする部門

(1) 商業及び運輸部門

通常、大部分の経済取引は、商業及び運輸部門を経由して行われます。

しかし、この取引経路を忠実に再現すると表形式は複雑となり、むしろ取引の実態を把握しづらくなる恐れがあります。そこで、各部門間で取引が直接行われたように表示し、商業及び運輸部門には、それぞれ商業マージン、貨物運賃のみを一括で計上します。

また、通常の流通経費とは別に、直接的な費用として処理される特別な商業活動及び運輸活動があり、各列部門のコスト商業及びコスト運賃として、〔行〕商業部門及び〔行〕運輸部門との交点にそれぞれ計上します。この経費は例えば、中古品取引に伴うマージン額（コスト商業）、引越荷物や廃棄物といった商品と考えられないものに係る運送費用（コスト運賃）等が該当します。

(2) 屑及び副産物

財の生産にあたり、技術上必然的に目的とした財とは別の財（屑・副産物）が一定量生産される場合があり、アクティビティベースの産業連関表では特殊な扱いをしています。屑・副産物は、部門「再生資源回収・加工処理」に計上されますが、その活動（回収・加工等）経費のみを計上するマイナス投入方式による表章です。

ただし、産業連関表に計上される屑・副産物は、残存価値が残るものに限られます。

(3) 帰属計算

帰属計算とは、具体的な取引活動が行われないものの実質的な効用が発生し、享受者が存在する場合等に、その効用を市場価格で評価した上で当該部門の生産額として計上するものです。また、部門の性質上、生産活動の水準を直接計測することが困難な場合も、帰属計算を行います。

例えば、金融仲介サービスは、国際的な統計基準である93SNAで提唱されたFISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）により金融部門の活動のうち預貯金管理や融資業務等に伴う付加価値を推計します。また、生命保険及び損害保険は、帰属保険サービス（ $(\text{受取保険料} + \text{資産運用益}) - (\text{支払保険金} + \text{準備金純増})$ ）を生産しているものとして扱います。その他、持家等から生み出される経済価値を測定する、持家等に係る住宅賃貸料は、市中家賃で評価した額をその効用とします。

(4) 仮設部門

仮設部門は、内生部門の各部門のうち、独立した一つの産業とは考えられないものの、推計作業上の便宜や利用目的を考慮して設定される概念です。なお、仮設部門は独立して付加価値を発生させることがない前提のため、粗付加価値項目への計上がありません。

上の(2)に属する鉄・非鉄金属屑及び古紙等について、これらを主産物とする部門は存在しないため、行部門で仮設部門を設定しています。また、企業が生産活動を行う中で、ある産業の活動を自社内で賄うことを指す自家活動部門の一部も該当します。自家活動部門だけを分離した投入構造の把握は困難であるため、その中の自家輸送を仮設部門として独立させ、旅客自動車と貨物自動車を設けています。最後に、各部門で共通して使用される鉛筆、用紙等の事務用品は、企業会計で消耗品として一括処理されるケースが多いため、各部門からの投入ではなく、事務用品からの投入に集約して取り扱います。

(5) 使用者主義と所有者主義

使用者主義は、生産設備を使用する部門にその経費を計上する考え方、所有者主義は、生産設備を所有する部門にその経費を計上する考え方で、特に物品賃貸業は両者の性質を併せ持つことから、所有者主義を原則としながらも、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分した上で前者のリース資産計上分を使用者主義の考え方で計上しています。

(6) 政府及び対家計民間非営利団体の活動

政府及び対家計民間非営利団体の活動は、非市場生産者（一般政府）、非市場生産者（対家計民間非営利団体）、市場生産者（公的企業）と、その主体により大別されますが、非市場生産者である前の2者は活動原理が一般的な産業と異なるため、特殊な取り扱いを行っています。まず、経費総額をもって生産額を計測し、営業余剰は計上しません。また、産出先は支出額に相当する額を、料金を支払った産業または家計に計上し、残る差額を中央・地方政府消費支出または対家計民間非営利団体消費支出に計上します。

(7) 分類不明

いずれの部門にも属さない取引活動は、本項目に一括して計上されます。また、実務上は行及び列部門の推計上の残差を集積する役割も持ちます。